

## 調書（１）及び（２）の記載要領

優秀技能者（知事表彰）用

- 1 本調書は被表彰者選考のための基本票となるので、記載事項は様式により簡潔明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。

### 【調書（１）】

- 2 「部門」欄には、別添「職業部門、職業分類及び職種」に定める部門の番号を記入すること。
- 3 「職種名（１）及び（２）」欄には、別添「職業部門、職業分類及び職種」に定める職種名を記入すること。  
なお、別添「職業部門、職業分類及び職種」は、厚生労働省編職業分類の小分類及び細分類に準じた例示であること。
- 4 「推薦団体名」欄には、被表彰候補者を推薦した団体名を記入すること。
- 5 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。  
特に、旧字、新字、略字等は正しく記入すること。なお、雅号等がある者については、その雅号等を氏名の下に（ ）書きで記入すること。
- 6 「生年月日」欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、（ ）内には本年11月1日現在の満年齢を記入すること。
- 7 「就業地（事業所名）」欄には、雇用されている場合は雇用事業所名を、自営している場合は屋号等を記入し、（自営）と付記すること。
- 8 職歴欄等は、次により記入すること。
  - (1) 「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入すること。  
なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と関連のないものは記入しないこと。
  - (2) 「在職期間」欄には、その職の始期及び終期を記入すること。  
なお、現職については、本年11月1日をもって終期とする。
  - (3) 「在職年月数」欄には、(2)の在職期間ごとにその期間を年月単位に記入すること。  
また、「通算年月」欄には、個々の在職期間を通算した年月を記入し、重複している在職期間は除くこと。
- 9 「表彰」欄には、既有の表彰（技能及び職業訓練に関連して表彰を受けたもののみ記入すること。）の受賞年月日及び事由を記入すること。
- 10 「免許・資格等」欄には、その者の有する免許、資格、特許及び実用新案等を有する者についてはその種類と取得年月日を、また、技能検定に合格している者については技能士の名称（〇級〇〇技能士）を記入すること。なお、直接関連のない自動車運転免許等は記入しないこと。

### 【調書（２）】

- 11 「優秀技能者の概要」欄には、その者の有する技能の概要、功績・貢献の概要、後進指導育成の概要について、その優秀性・功績度が的確に把握できるよう次により箇条書きすること。
  - (1) 「技能の概要」欄には、関連する他の資料（実施要領第6の1の資料）にあわせて、その者の有する技能について、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から優れた技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に記入すること。
  - (2) 「功績・貢献の概要」欄には、関連する他の資料（実施要領第6の1の資料）にあわせて、その者が当該技能を持って製作または建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な実績について具体的に記入すること。
  - (3) 「後進技能者育成の概要」欄には、その者が後進の指導育成に当たった方法、対象及び範囲等を具体的に記入すること。
  - (4) 「現役性」欄には、被表彰候補者の現役性を確認する必要から、その者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に箇条書きすること。
- 12 「推薦団体」欄には、被表彰候補者を推薦した団体の所在地（又は住所）、電話番号及び団体名を記入すること。